

令和3年度 吹田市地域自立支援協議会 当事者部会 年間計画（案）

活動方針 ～社会への障がい・障がい者理解に向けて、地域とのつながりの輪を創る～

基本3本柱

【知る・共】当事者自ら他の障がいへの理解を深める。【伝える・公】当事者の声を伝える（伝える技術を身に着ける）【学ぶ・自】施策や情勢、地域等について学ぶ

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会 (予定)					全体会						全体会	協議会 研修会
地域会議				開催						開催		
当事者部会		全体会報告 内容確定	地域会議事例 地域会議 出席委員割	報告・提言内容 の修正	全体会で 報告・提言	イベントの検討・開催		全体会報告内容 確定	地域会議事例 地域会議 出席委員割	報告・提言内容 の修正	全体会で 報告・提言	
定例会 毎月第3木曜日 14時～16時 総合福祉会館 1階集会室	①地域での暮らしについて問題提起											
	②全体会、地域会議、事務局からの報告											
	③地域とのつながりについて事例検討・協議											
	④イベントの検討や開催											
	⑤その他（公募についてなど）											
	これらから抽出した課題から取り組む課題を決める→現状を調べる→議論する→提言をまとめる→運営委員会・全体会に提案											

当事者部会の役割として、地域や社会に当事者とのつながりを付ける（深める）ことで、障害者理解が進め他人事ではない問題として社会障壁をなくしていく活動を行う事を目的とする。

その手段として出前講座やしゃべり場などのイベントを通し交流できる場を広めていく事であるがそのためには社協や民生とのつながりを持つことが重要である。

本年度は具体案として障がい者と地区福祉委員や民生委員等も多数参加してもらえるイベントを提案としていきたい。（時期・内容も含め、皆で検討）

障がい者問題は高齢者問題と共通するものが多く共に行う事でバリアフリーや防災対策の課題解決へつながる。

また、これらの活動を教育現場と連携することで障がい者理解、差別偏見のない教育として行う事が出来る。

当事者部会は、地域会議がより発展するように尽力する必要がある。そのためにも、障がい福祉室・各相談支援センターとの情報共有・参画・協働が不可欠である。

各地域では様々な問題が事例として提起される。教育、就労、住居、暮らしなど。それらへ当事者部会から助言役として解決へ導く役割を持つことも大切である。

このことから地域会議における当事者部会の存在意義を明確にしてもらい、相談内容や件数・実績等の情報の共有化をしていく連携強化を必要とする。

出前講座 社協交流 【伝】	チラシ・講座メニュー(案)の 検討・作成		出前講座実施 当事者からの発信を行う。（障がい者理解への啓発）									
	内容検討協議	内容進行確認	社協・民生らとともに協議・実施検討									
しゃべり場 (イベント) 検討 【知・伝】	当事者と地域と の交流が目的	広報用チラシ 作成	しゃべり場（イベント）広報 (各審議会当事者委員等と)									
	学習内容検討	事例報告	ケースワーカーとの懇談会					障がい福祉部長または障がい福祉室室長との懇談会				